

青森県市町村税滞納整理機構

職員（徴税吏員）採用試験のお知らせ

青森県市町村税滞納整理機構では、県内市町村から引き受けた「税金等の徴収事務」に力を発揮していただくため、企業・団体などでの勤務経験がある方を募集します。

あなたがこれまでに培った知識や経験を、青森県の市町村の税収入確保のため、ふるさとのために、ぜひ活かしてください！

受験資格

S54.4.2～H13.4.1生まれで、民間企業等の職務経験が5年以上の方

試験スケジュール

- ①申込期間 令和6年8月26日～令和6年9月25日（受験申込書を提出）
- ②一次試験 【テストセンター方式（職務基礎力試験）】
令和6年10月18日～令和6年11月10日のうち、
全国のテストセンターで受験可能（日時・会場の予約選択制）
- ③二次試験 一次試験合格者を対象に12月に小論文・面接試験を実施（別途通知）
→二次試験合格者が「令和7年4月1日採用予定」となります。

勤務条件、待遇等

- * 職員の給与、厚生・共済制度等は青森県市町村職員に準じます。
- * 6月・12月には期末手当及び勤勉手当が、また、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれ支給されます。
- * 勤務時間は原則として8:30～17:15（休憩1時間込み）ですが、時間外勤務を行う必要がある場合は時間外勤務手当が支給されます。
- * 土・日・祝日・年末年始が休みのほか、年次休暇（年20日、ただし採用年は15日）、特別休暇（夏季、結婚、服忌等）などの休暇制度があります。

先輩職員からのメッセージ

税金徴収は「縁の下の仕事」で、人を相手にしますし、うまくいかないとストレスを感じることもありますが、やった分の貢献度は高く、数字にも表れるので、徐々にやりがいが出てきます。シニアスタッフも多く、困ったことがあればヒントを出してくれます。社会経験が活かされる場面も多いと思いますので、未経験の仕事かもしれませんがぜひ扉を開けてみてください！

詳しくは…[青森県市町村税滞納整理機構ホームページ](https://aomori-kikou.jp)→ <https://aomori-kikou.jp>
職員採用試験要領をご覧ください。

ホームページ
二次元コード



一緒に
やりましょう
お待ちしております



問い合わせ先 青森県市町村総合事務組合（青森県市町村税滞納整理機構）
〒030-0801 青森市新町二丁目4-1 青森県共同ビル8階
電話 017-721-5151